

一般

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	マツクイムシ被害防止対策事業			事業コード	1518
担当課等	所属名	農林部 林政課	担当係名		
	課長名	農林部 林政課	担当者名	金澤 健介	電話番号

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード 5	施策	活力ある農林業の振興	コード 1
	基本事業	生産基盤の整備	コード 2	関連予算 費目名	一般会計 6款 2項 2目 マツクイムシ被害防止対策事業(015-01)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度 ⇒(開始年度 16年度～)					
事務事業の概要	<p>アカマツを枯死させる松くい虫被害が平成21年10月に当市大ヶ生地内で確認されたことを受けて、被害拡大を最小限に抑止するために被害木の早期発見駆除を行う。被害木については、伐採及びびくん蒸等の駆除を行う(県基金事業及び市単独事業により被害木を中心に半径70メートルの範囲内で感染源の選木作業、伐採及びびくん蒸等の駆除を実施する)。なお、当市では、県に協力して、被害木の早期発見のため航空調査や地上からの枯損木調査を行っている。</p>					
根拠法令等	森林病虫害等防除法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
<p>岩手県におけるアカマツの松くい虫被害は、一関市で昭和54年に確認されて以来、じわじわと北上を続け、平成12年には紫波町で確認されている。当市では、平成15年度に県の緊急地域雇用創出特別基金事業を活用して予防対策としての除間伐を開始し、平成16年度からは市単独の雇用対策事業として位置づけてアカマツ林の除間伐作業を実施してきた。</p> <p>平成20年度からは、予防対策から防除対策中心の事業に転換するため、雇用対策事業としての位置づけを解除し、除間伐については面積を縮小して、被害発生に備えて被害木の駆除作業ができるように事業内容の見直しを行った。</p> <p>こうした中で、平成21年度に松くい虫被害が当市で確認されたことから、予防対策としての除間伐に加えて、被害木及び被害木周辺の潜在被害木の伐採及びびくん蒸処理を行った。</p>						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
<p>岩手県が策定した平成23年度松くい虫被害対策実施方針で、当市は先端地域に区分されており、「繰返し完全駆除を行い、再発生を完全に阻止する」ことを防除方針として示されている。</p>						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか						
<p>当市では、平成21年10月に松くい虫被害が確認されたため、「岩手県松くい虫被害対策推進大綱」(平成13年12月)及び「第三次岩手県松くい虫被害対策事業推進計画」(平成19年4月)に基づき、総合的かつ計画的に被害対策を実施する必要がある。また、当市としても平成19年度からの5カ年計画として盛岡市松くい虫被害対策地区実施計画及び盛岡市松くい虫被害対策自主事業計画を策定している。</p>						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	民有林のアカマツ	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. アカマツ林(民有林)の面積(盛岡・都南地域)	単位	ha
				B. アカマツ林(民有林)の蓄積量(盛岡・都南地域)	単位	m ³
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>22年度実績(22年度に行った主な活動)</p> <p>松くい虫被害木及び被害木周辺の潜在被害木について、国・県の補助事業により伐採及びびくん蒸処理を行った。</p> <p>また、整備されていないアカマツ林を選定し、森林所有者から同意を得て、市単独事業により除間伐を行った。航空調査で発見した枯損木及び情報提供があった枯損木について、盛岡広域振興局林務部及び森林組合と合同で現地調査を行った。</p> <p>被害が疑われる枯損木については、盛岡広域振興局林務部で材片採取し県林業技術センターで分析検査を行った。</p> <p>課員によるパトロールを実施し、被害木の早期発見に努めた。</p> <p>23年度計画(23年度に計画している主な活動)</p> <p>被害が確認された場合には、国・県の補助事業及び市単独事業により被害木及び被害木周辺の潜在被害木の伐採及びびくん蒸処理を行う。</p> <p>航空調査で発見した枯損木及び情報提供があった枯損木について、振興局担当者等と一緒に調査を実施する。被害が疑われる枯損木について、盛岡広域振興局林務部で材片採取し、県林業技術センターで分析検査する。</p> <p>また、課員によるパトロールを実施し、被害木の早期発見に努める。</p>	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 整備したアカマツ林(民有林)の面積の累計	単位	ha
				B. 処理した被害木及び潜在被害木の材積の累計	単位	m ³
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように)	松くい虫の被害拡大を最小限に止めるため、アカマツ林を健全な状態にすることが必要である。また、被害が確認された場合は、速やかに被害木を伐採し、くん蒸処理	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 整備したアカマツ林(民有林)の面積の累計/アカマツ林(民有林)の面積	単位	%

変えるのか)	を行うことにより被害の拡大を防ぐ。			【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】		
				B. 処理した被害木の材積の累計/アカマツ林(民有林)の蓄積量	単位	%
				【指標の性格:● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】		
				C.	単位	
				【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】		
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業[どの基本事業]にどのよう貢献するか)	生産性の向上が図られる 生活環境の改善が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	水田面積(単位:ha) 畑地面積(単位:ha) 樹園地面積(単位:ha) 民有林面積(単位:ha)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	アカマツ林(民有林)の面積(盛岡・都南地域)	ha	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	年度
対象 指標B	アカマツ林(民有林)の蓄積量(盛岡・都南地域)	m ³	1,215,728	1,237,015	1,237,015	1,257,988	1,257,988	1,257,988	年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	整備したアカマツ林(民有林)の面積の累計	ha	165.14	168.28	168.28	169.83	169.83	169.83	年度
活動 指標B	処理した被害木及び潜在被害木の材積の累計	m ³	0	30.02	345.68	89.51	380.56	671.61	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	整備したアカマツ林(民有林)の面積の累計/アカマツ林(民有林)の面積	%	3.62	3.69	3.69	3.73	3.73	3.73	年度
成果 指標B	処理した被害木の材積の累計/アカマツ林(民有林)の蓄積量	%	0	0.002	0.028	0.007	0.030	0.053	年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	924	1,394	5,985	1,595	5,547	5,547	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円			5,061	1,027	4,805	1,022	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	924	1,394	924	568	742	4,525	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	924	1,394	5,985	1,595	5,547	5,547	*****
	延べ業務時間数	時間	230	330	600	600	600	600	*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	920	1,320	2,400	2,400	2,400	2,400	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,844	2,714	8,385	3,995	7,947	7,947	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくていいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input type="radio"/> 向上余地がある <input checked="" type="radio"/> 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない <input checked="" type="radio"/> 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある <input checked="" type="radio"/> 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある <input checked="" type="radio"/> 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

理由:アカマツ林の健全化及び松くい虫被害の拡大防止は、林業者の所得の向上及び森林機能の維持増進に結びつくものである。

理由: 法定事務である 内部管理事務である その他

理由:

理由: 法定事務である 内部管理事務である その他

理由:

理由: 法定事務である その他

理由:

理由: 松くい虫の被害拡大を最小限に止めるため、徹底した被害木の早期発見駆除が引き続き重要となる。また、整備面積を増やして成果を向上させる場合、結果として事業費を増加させることとなるため、急激な成果向上を目指すのではない。

その内容: 現在、当市で被害が発生している状況であるため、事業を廃止・休止した場合、被害木の早期発見駆除及び予防対策ができないため、被害の拡大が懸念される。

※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？

統廃合・連携検討 できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ

できない

理由:

理由: 被害木の伐採及びびくん蒸処理ができなくなるため、削減余地はない。

理由: 今後、枯損木の確認及び被害木の調査等に係る業務量が増加していくため、人件費の削減はできない状況である。

理由: 森林保護は、地球環境保全の観点から見ると人類全てが受益者といえる。松くい虫被害によるアカマツの枯損は、伝染病であることから、行政が主体的に対応することが必要である。予防措置としての除間伐及び被害が発生した場合の駆除は、被害拡大防止のために必要な措置であり、受益の機会は公平・公正と判断される。

理由: 被害木及び被害木周辺の潜在被害木の伐採及びびくん蒸処理は、市が松くい虫被害対策事業として国・県の補助制度を活用して実施するものであり、森林所有者の費用負担はない。そもそも松くい虫被害は伝染病であり、予防措置及び被害木駆除については、行政が主体的に実施する必要があるため、受益者の費用負担に関しては適正と判断される。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革/改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1, 代替案その2とすること 被害が確認された場合には、国・県の補助制度を活用して被害木及び被害木周辺の潜在被害木の伐採及びくん蒸処理を行うこととなるため、状況に応じて早急に対応できる体制を今後も継続させる必要がある。また、課員によるパトロール等、事業費を上げることなく被害木を早期に発見できる体制についても、継続させる必要がある。</p> <p>②改革, 改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか? それをどう克服していきますか? (関連部門や全庁的な調整の必要性, トップへの要望も含む) アカマツの除間伐及び被害木等の伐倒くん蒸処理に際して、森林所有者の同意承認が必要なことから、松くい虫被害の拡大予防措置に対して理解を得ることが重要課題となる。また、アカマツ林の所在については、位置及び所有者の確認作業に多くの時間を要する。特に、国土調査が未実施である旧盛岡市域については確認できない場合も想定される。</p>
---------	--

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <p>① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり</p>	<p>(2)全体総括(振り返り, 反省点)</p> <p>22年度までは、国の補助金を活用し、被害木だけでなく、潜在被害木も処理しており、対策としてはベストであったがこの補助金は23年度までで、今後の一般財源確保が必要となる。</p>
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <p> <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 </p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>21～23年度で実施してきた潜在被害木まで含めた処理が必要と考えられるので、24年度の予算確保について要望していく。</p>	